

繰入金について

令和5年度の繰入金総額は、2億4,247万8千円です。総務省からの繰出基準に基づき、1億9,749万4千円を収益的収入（医業収入と医業外収入）、4,498万4千円を資本的収入に配分する予定です。

この繰入金は、公共施設の建設や工事や機器の購入などの経費（公営企業の経営により得た収入で充てることが適当でない経費）や、不採算地域の医療や救急医療などに充てる経費（地域性や診療科の不採算性などの性質により、能率的な経営を行ってもその経営の収入に充てることが困難な経費）に対して国が自治体病院に対して交付しているものです。

令和5年度の企業債（借入金）の見込額は、次のとおりとなっております。

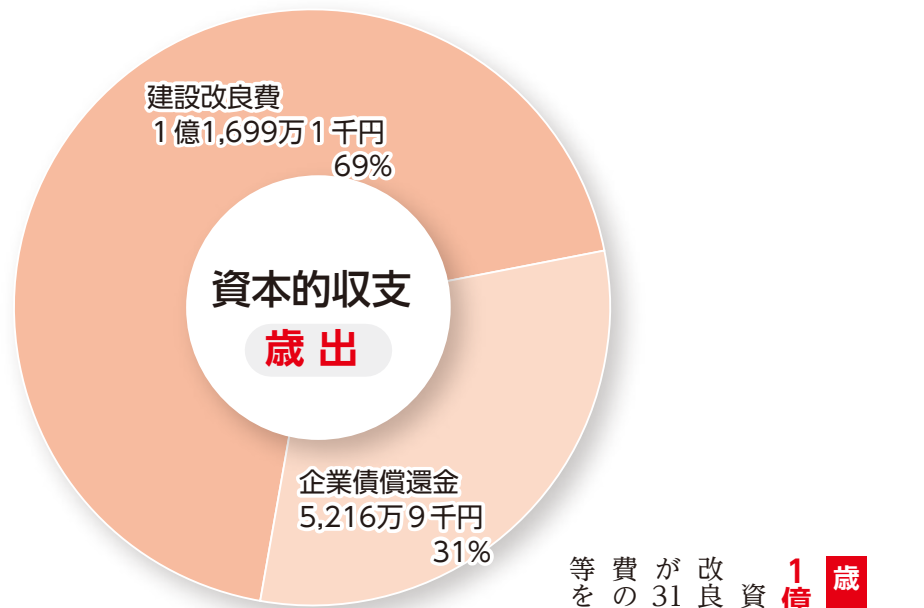
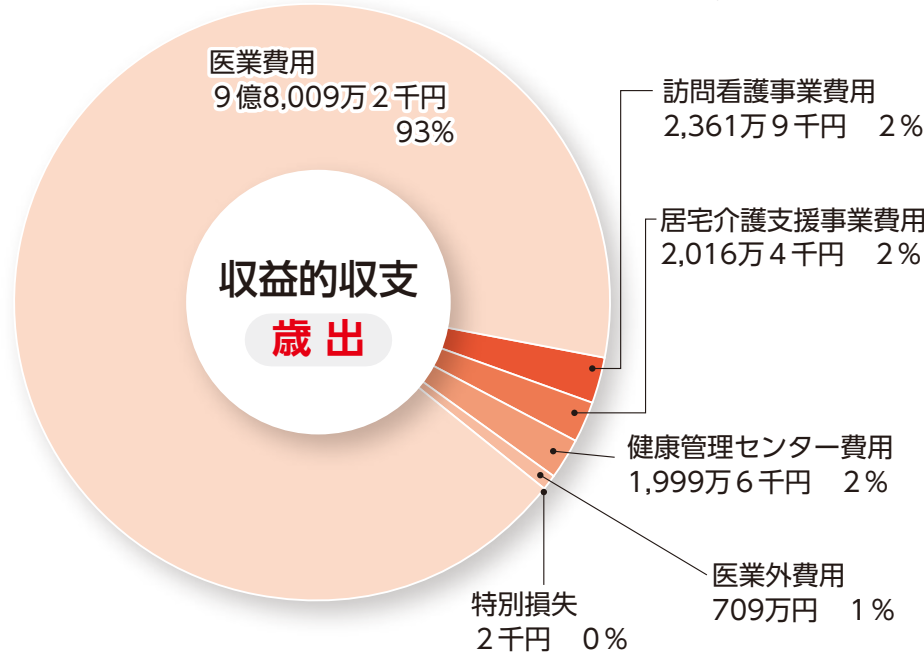
【企業債（借入金）の見込額】（単位：千円）			
R4年度 末残高	R5年度 借入額	R5年度 償還額	R5年度 末残高
339,643	44,500	52,169	331,974

以上、令和5年度当初予算の概要です。

町立病院が将来にわたって継続できる医療提供体制を構築するためには、地域全体での効率的な役割分担が必要です。地域の医師会・他の急性期病院・介護施設・行政との連携、そして住民の皆様との情報の共有が大切です。病院の役割や機能も少しずつ変化しており、これからも変化していくことと思います。

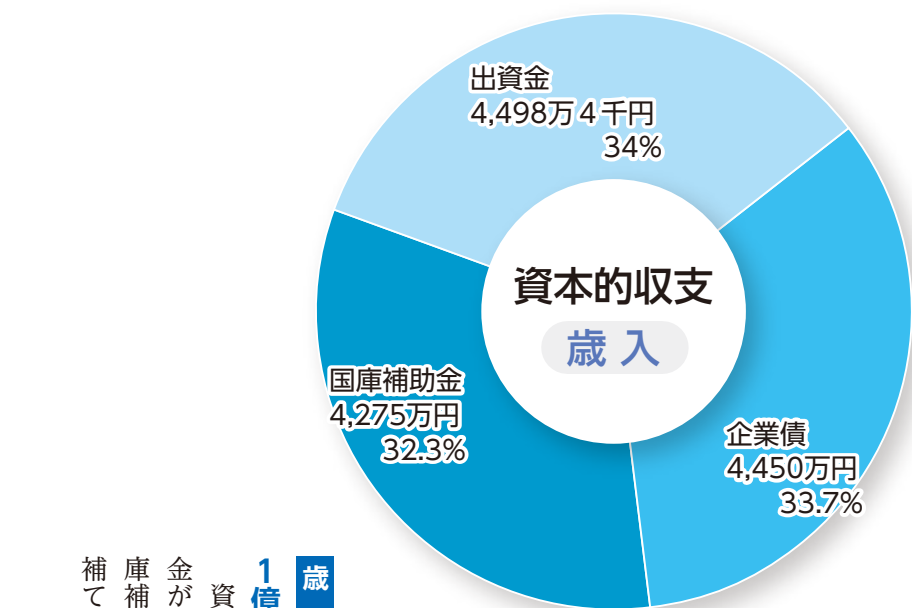
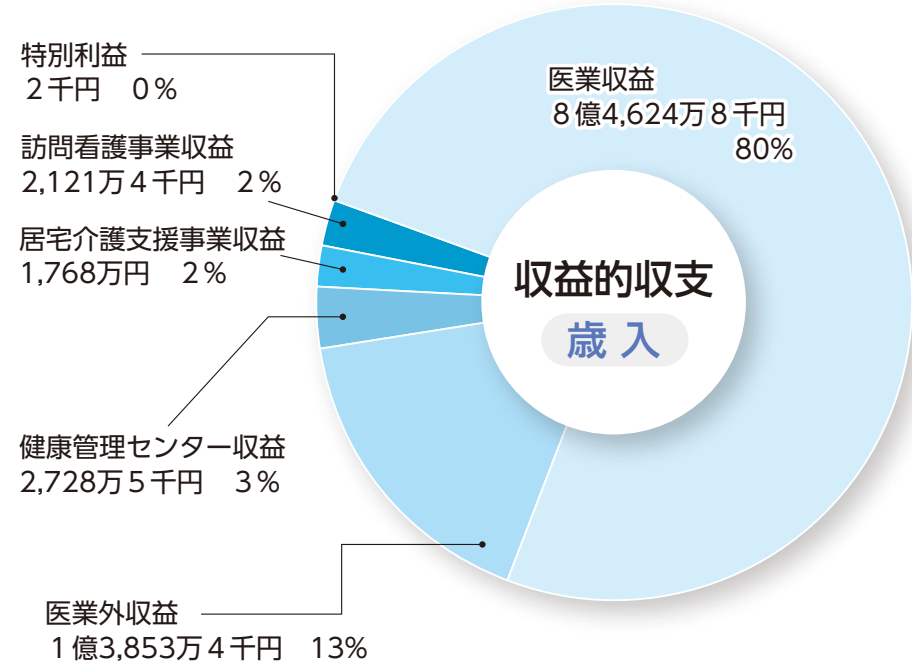
和水町の公共の医療機関として、住民の皆さまに安心と安全な医療を提供し、皆さまに寄り添える病院として在り続けるよう医療の質の向上と経営の改善に努力していきたいと思います。

歳出
10億5,096万3千円
収益的収支の歳出は、医業費用が93%を占めています。医業費用の中には、職員の給与費、診療に要する材料費、施設を維持管理するための経費、減価償却費などが配分されています。

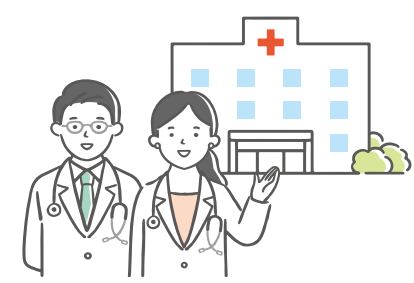


歳出
1億6,916万円
資本的収支の歳出は、建設改良費が69%、企業債償還金が31%となります。建設改良費の中には電子カルテの導入等を予定しています。

歳入
10億5,096万3千円
収益的収支の歳入は、医業収益、医業外収益などがあり、その大部分を医業収益が80%と占めています。



歳入
1億3,223万4千円
資本的収支の歳入は、出資金が27%、企業債が26%、国庫補助金が25%となっており、補てん財源が22%となります。



令和5年度 和水町立病院 事業会計 予算

本院の令和5年度当初予算の概要をお知らせします。

まず、本院のような公営企業では予算を「収益的収支」と「資本的収支」の2本に分けて作成しています。

① 収益的収支
「収益的収支」とは企業の経営活動に伴って発生するすべての収益と費用に関する予算となります。

② 資本的収支
「資本的収支」は建物、施設の建設、医療機器といった支出の効果が、次年度以降に及ぶものや企業債（借入金）の元金償還などの費用とその財源となる収入に関する予算となります。

